

令和8年度 岩沼市市民活動サポートセンター相談等業務仕様書

1 件 名

令和8年度 岩沼市市民活動サポートセンター相談等業務

2 履行場所

岩沼市市民活動サポートセンター（岩沼市館下二丁目3番1号）

3 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 業務内容等

(1) 業務日

8月を除く第2金曜日を基本とする。

(2) 業務内容

① 市民活動相談会

市民活動団体やサークル活動の悩み事を聞く市民活動相談会の実施に際し相談員を配置し、希望者に対応する。

4月・6月・11月・3月に各1回、計4回、1回あたり50分

5月・7月・9月・10月・12月・1月・2月に各2回、計14回、1回あたり50分

② 市民活動助成金説明会

町内会や市民活動団体などが主体的に行う特色ある地域づくりや公益的な市民活動を支援するための説明会に際し説明員を配置し、出席者に対し説明を行う。

4月に1回、1回あたり1時間30分

③ 町内会（長）との情報交換会

町内会の課題解決や課題共有に向けた中央地区町内会（長）を対象とした情報交換会の実施に際し相談員を配置し、参加者の相談等に対応する。

6月・11月・3月に各1回、計3回、1回あたり1時間30分

④ 市民活動支援講座

市民やこれから団体の立ち上げを希望している方等を対象とした市民活動支援講座の実施に際し人員を配置し、参加者に対し講話等を含めた説明を行う。

講座／5～7月の間に1回、時間は1時間30分程度

⑤ 市民活動登録団体交流会

市民交流プラザに登録している登録団体を対象とした市民活動登録団体交流会の実施に際し人員を配置し、参加者に対し講話等を含めた説明を行う。

交流会／10月に1回、時間は1時間30分程度

⑥ サポートセンターに対する運営相談及び情報提供等 随時

⑦ サポートセンター事業に関する助言 随時

5 委託料の支払

本業務の委託料は、業務完了後の一括払いとする。